



一般社団法人  
臨床教育開発推進機構  
ODPEC

**喜熨斗 智也**

一般社団法人 臨床教育開発推進機構

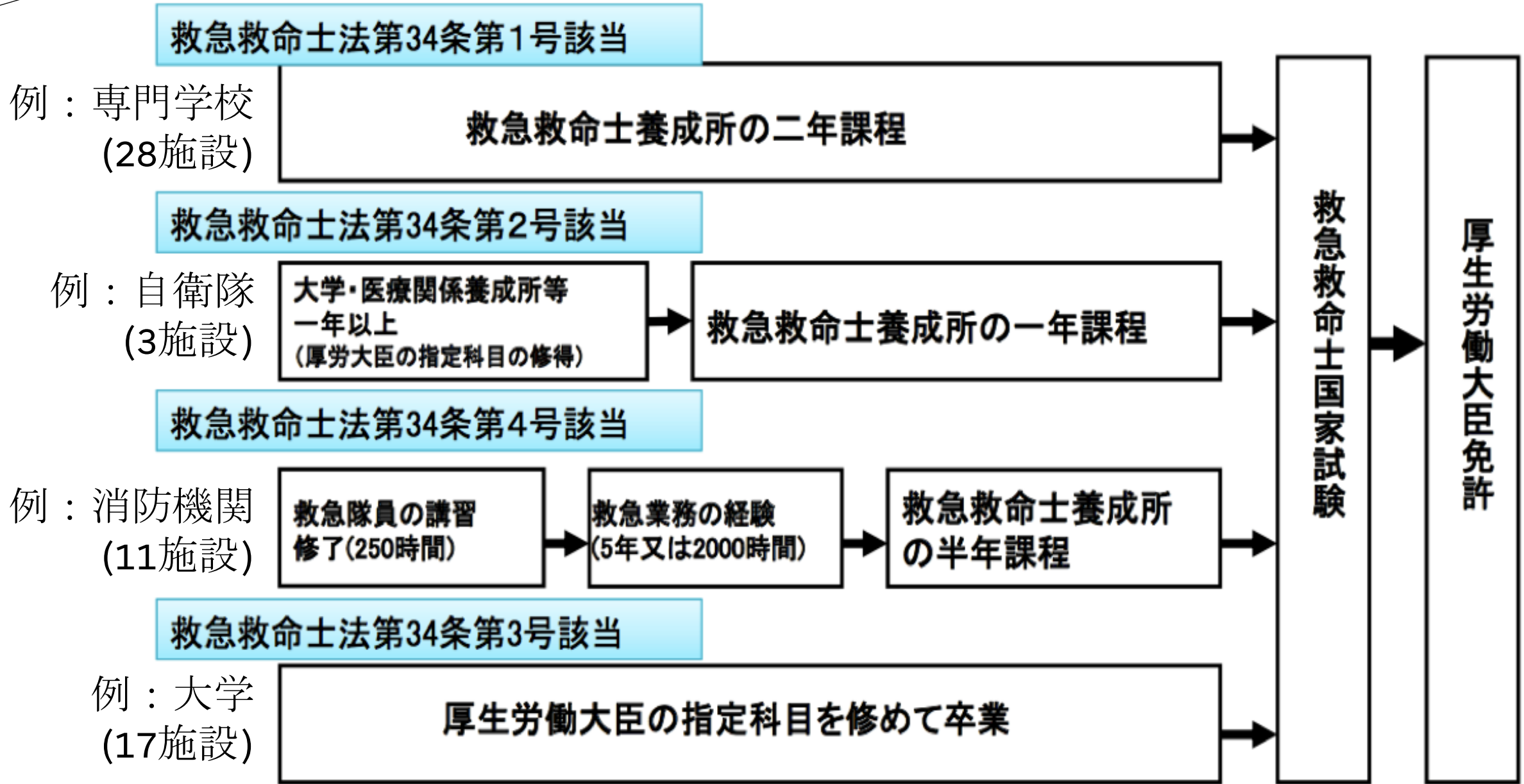
医療機関に所属する救急救命士に対する研修体制整備委員会

(一般社団法人 民間救命士統括体制認定機構)

(国士舘大学大学院救急システム研究科)

# 救急救命士資格取得までの 課程と教育内容

医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会



現状の救急救命士教育内容：救急救命士養成所指定規則・救急救命士国家試験出題基準大項目適合表 1

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門基礎分野】
人体の構造と機能	4	I人体の構造と機能
		1体表からみる人体の構造
		2人体の構成
		3生命の維持
		4神経系
		5感覚系
		6呼吸系
		7循環系
		8消化系
		9泌尿系
		10生殖系
		11内分泌系
		12血液・免疫系
		13筋・骨格系
14皮膚系		
疾患の成り立ちと回復の過程	4	II疾患の成り立ちと回復の過程
		1疾患
		2臓器と組織の変化
		3感染
健康と社会保障	2	III健康と社会保障
		1保健医療制度の仕組みと現状
		2社会保障と社会福祉を支える仕組み

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門分野】
救急医学概論	6	IV救急医学概論
		A病院前医療概論
		1生命倫理と医の倫理
		2救急医療体制
		3救命の連鎖と市民教育
		4メディカルコントロール体制
		5救急救命士に関連する法令
		6救急救命士の養成と生涯教育
		7消防機関における救急活動の流れ
		8コミュニケーションと問診
		9安全管理と事故対応
		10感染対策
		11ストレス対策
		12災害医療体制
		B救急救命処置概論
		1観察の基本
		2現場活動の基本
		3全身状態の観察
		4局所の観察
		5緊急度・重症度の判断
		6資器材による観察
		7救急救命士が行う処置
		8救急蘇生法
		9在宅療法継続中の傷病者の処置
		10傷病者搬送
		C必要な医学知識
		1医薬品
		2検査
		3放射線

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門分野】
救急症候・病態生理学	8	V救急症候・病態生理学
		A救急病態生理学
		1呼吸不全
		2ショック
		3心不全
		4重症脳障害
		5心肺停止
		B救急症候学
		1意識障害
		2頭痛
		3痙攣
		4運動麻痺
		5めまい
		6呼吸困難
7喀血		
8失神		
9胸痛		
10動悸		
11腹痛		
12吐血・下血		
13腰痛・背部痛		
14体温上昇		

現状の救急救命士教育内容：救急救命士養成所指定規則・救急救命士国家試験出題基準大項目適合表 2

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門分野】
疾病救急医学	8	VI疾病救急医学
		1神経系疾患
		2呼吸系疾患
		3循環系疾患
		4消化系疾患
		5泌尿・生殖系疾患
		6内分泌・代謝・栄養系疾患
		7血液・免疫系疾患
		8筋・骨格系疾患
		9皮膚疾患
		10眼・耳・鼻の疾患
		11感染症
		12小児と救急疾患
		13高齢者と救急疾患
		14妊娠・分娩と救急疾患
15精神障害		

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門分野】
外傷救急医学	4	VII外傷救急医学
		1外傷総論
		2外傷の病態生理
		3現場活動
		4頭部外傷
		5顔面・頸部外傷
		6脊椎・脊髄外傷
		7胸部外傷
		8腹部外傷
		9骨盤外傷
		10四肢外傷
		11皮膚・軟部組織外傷
		12小児・高齢者・妊婦の外傷
		13熱傷
		14化学損傷
		15縊頸・絞頸
16刺咬症		

救急救命士養成所指定規則		救急救命士国家試験出題基準大項目
項目	単位数	【専門分野】
環境障害・急性中毒学	1	VIII環境障害・急性中毒学
		1中毒総論
		2中毒各論
		3異物
		4溺水
		5熱中症
		6偶発性低体温症
		7放射線障害
8その他の外因性疾患		

救急救命士養成所指定規則	
項目	単位数
臨地実習(シミュレーション、臨床実習及び救急用自動車同乗実習を含む。)	25

合計	62
----	----

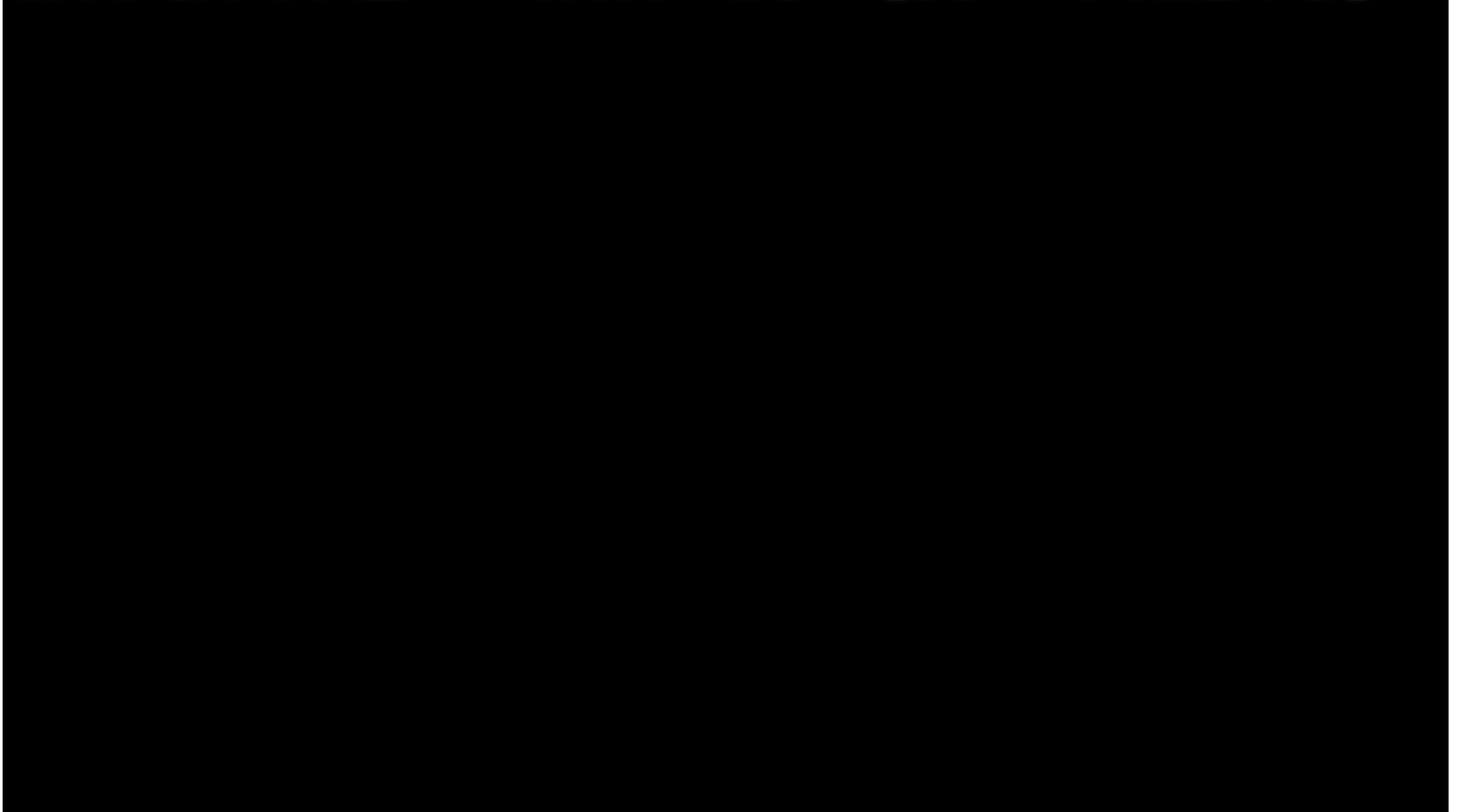
# 民間養成校での教育の概要

(教育期間：大学：4年間、専門学校：2～3年間)

- 座学
- 施設内での救急救命処置の実習
  - 各処置の手技の実習
  - 症候ごとのシミュレーション実習
- 救急用自動車同乗実習
- 救急医療機関での病院実習（160時間以上）  
(法第34条4（消防機関）の養成では80時間以上)
  - 救急医療に関連した知識の応用と、救急救命処置に係わる技能の習得が主体。
  - 医療現場の見学と医行為の介助等を通じて、診療の補助に対する理解を深める。
  - 医療機関の役割各メディカルスタッフの業務・連携、接遇、ICなどの理解。



# 救急救命処置の訓練風景（例：薬剤投与）





# 救急用自動車と医療機関内の環境の違い（例）

		救急用自動車等の中	医療機関内
<b>医療安全</b>			
	傷病者	1人(~2人)	複数人
<b>感染対策</b>			
	清潔/不潔の概念	あり	救急用自動車と比べ、より厳格
<b>チーム医療</b>			
	関係者	救急隊員	医師、看護師等、他職種
	人数	3人程度	多数
<b>薬剤</b>			
	麻薬	なし	あり
	薬剤の種類	3剤	多数
<b>医療資機材</b>			
		生体モニタ、血圧計、心電計(12誘導含む)、パルスオキシメーター、気道確保用資機材、吸引器、酸素吸入器、自動式人工呼吸器、AED、血糖測定器、自動式心マッサージ器等	左記に加え以下 シリンジポンプ、輸液注入ポンプ、急速輸血装置、体外式除細動器、超音波検査装置、人工呼吸器、体外循環装置等

# 医療機関に勤務する救急救命士に対する研修についての留意点

- 救急救命士を取得する方法は大学や専門学校だけでなく、消防機関、自衛隊での養成など、さまざまな課程がある。
- 基本的には傷病者が発生した場所、救急用自動車内で救急活動をすることを前提に教育が行われている。
- 救急用自動車と医療機関内の環境では異なる点が多い。
- 救急救命士資格取得に必要な医療機関での臨地実習は160時間程度。
- 教育内容、活動環境の違いに留意して、医療機関に勤務する救急救命士の研修内容を組むことが必要である。